＜2023 年　第 3 回　都市環境デザインセミナー＞
テーマ：「『山紫水明』の風景美と鴨川の風致保全」

歌川広重『三都名所図会』より「四條河原夕涼」（「国会図書館デジタルコレクション」より転載）

＜日時＞
2023 年 3 月 23 日（木）18：30～20：30
＜場所＞　　都市魅力室（大阪市北区大深町 3 番 1 号グランフロント大阪（北館））
　　＋Zoom 配信
＜参加者＞　　会場参加　9 名（JUDI 会員 4 名、一般 1 名、学生 4 名）
　　Zoom 参加　14 名（JUDI 会員 6 名、一般 4 名、学生 4 名）
＜話題提供者＞
林 倫子様（関西大学環境都市工学部　准教授）
＜テーマ＞
　「『山紫水明』の風景美と鴨川の風致保全」
＜趣旨＞
　鴨川は、古都京都を代表する魅力的な風景の一つです。中心市街地を貫流する河川でありながらも、人々の憩いの場として親しまれており、その風景からは悠久の歴史と「山紫水明」の自然美を感じとることができます。ただし、このような風景観および河川景観は、鴨川の伝統的な風景鑑賞や文化を踏まえた近代的な風致保全思想に基づき、近代河川整備を経て成立したものであり、その意味では新たに創られた風景でもあります。
　今回は、鴨川を長年研究してきた林倫子先生に、近代から現代に至る鴨川の「山紫水明」の風景美の成立過程についてお話しいただき、鴨川にまつわる今後の都市環境デザインについても意見交換したいと思います。奮ってご参加ください。

セミナー世話人　岡 絵理子

＜講師紹介＞
林 倫子 （はやし・みちこ）
京都大学工学部地球工学科卒業、同大学院工学研究科博士後期課程修了。その後、立命館大学理工学部助教などを経て、現在は関西大学環境都市工学部都市システム工学科准教授。博士（工学）。専門は景観、土木史。水環境とともにある伝統的な暮らしのあり方について、治水、利水、アメニティの各方面から関心を持ち、研究を進めている。著作に『日本風景史』（分担執筆、昭和堂 2015）

＜主催＞
都市環境デザイン会議・関西ブロック

「『山紫水明』の風景美と鴨川の風致保全」

林　倫子

●はじめに：私の鴨川研究のあゆみ

皆さま、こんにちは。今日は、気合を入れてパワーポイントを作ってきたら、かなり多くなってしまったので、適宜はしょりながら、「『山紫水明』の風景美と鴨川の風致保全」というタイトルでお話しさせていただこうと思います。私は土木の学科で景観や土木史を教えております。学生時代に京都におりましたものですから、京都の歴史的な水辺景観に惹かれまして、卒論、修論、博士論文と、京都の水環境について調べてまいりました。

特に修士以降は、鴨川の風景の魅力、あとは、その水を利用して形成された風景に興味があり、これまで多角的に興味を持って研究を進めてまいりました。昨年『ブラタモリ』に出演したときには、上賀茂の社家町にお邪魔したんですけれど、それも実は、修士のときの研究の成果でした。

私のこれまでの鴨川についての研究を、大きく分けると、以下の三つのトピックになります。

一つ目が、どのような河川空間利用がなされてきたのかということ。鴨川といえばやはり納涼が有名です。今では納涼床という形で、右岸側、つまり西側の先斗町側のほうだけに出ていますけれども、かつては違っていました。明治時代の納涼の様子を、制度面、もしくは出ている営業の仕方などから分析してきました。

次に、どのような河川の景観設計がなされてきたのかということ。まずは、明治の末に京都の三大事業というのが実施され琵琶湖疏水の分線ができたのですが、同時に鴨川も一緒に改修された、そのときの風致対策です。本日も後ほど話題に上がりますけれど、京阪電車が堤防の上を通るようになったので、その対策がなされました。次に、昭和10年の京都大水害を受けた河川改修で、現在につながるような河川の形ができました。こちらは京都大学の谷川陸先生と一緒に研究させていただきました。最後に、皆さんのご記憶にもあるかと思いますが、平成の「花の回廊事業」ですね。左岸側の遊歩道整備です。なお、現在はその後の公園整備事業の景観設計の内容などにも興味を持っています。

最後に、本日中心的にお話しさせていただくトピックなのですが、私がこれまで興味を持って追い掛けていた、鴨川らしい風景美や風景規範がどのように形成されてきたのかということです。

●鴨川の風景イメージ

河川の設計の話をうかがっておりますと、京都府の職員さんはみな口々に「鴨川は特別なんだよ」とおっしゃるんです。確かに、市民の皆さんも、鴨川はこうあるべきだ、こうなければならない、みたいな、理想的な「鴨川像」をすごく強く持っていらっしゃって。さまざまな景観論争につながったり、もしくは多くのファンを生んだり、その原動力となってきた、私たちが鴨川らしいと信じて疑わない風景美、理想的なイメージがどんなふうにできてきたのかというところに、興味を持っていました。

その謎を追い掛けているうちに、『山紫水明』という言葉に行き当たりました。先ほどお話ししました「花の回廊事業」においても、設計コンセプトとして「山紫水明の都の景観をつくる」と書かれています。その他、京都の新景観施策においても、例えば地形の説明において、京都の盆地は山々に源流を持つ鴨川が市街地の東を流れ、桂川が市街地の西を流れて、山紫水明の都として至る所に景勝地が点在している、書いてある。京都という都市の山水を愛でる言葉としても、『山紫水明』は使われています。

しかし、調べていくと、『山紫水明』という言葉は、先ほど私が紹介したような意味で生まれたわけではなかったのです。後にもお話しますが、江戸後期の思想家頼山陽が発明した言葉だといわれております。もともと『山紫水明』は、午後 4 時すぎの景物、つまり夕方の風景だったところを、後の時代に、この言葉が京都の山水を形容したもののようになってしまったと。頼山陽研究の第一人者である木崎好尚先生がそれを指摘されて、山がいつも紫色であったなら、美しいどころか、それは化け物であると、このようにぼやいておられるわけです。びっくりしまして。

ということは、私たちがいま鴨川そして東山を思い浮かべて、当たり前のように「美しいな、

『山紫水明』だな」と思っている、この『山紫水明』の風景の愛で方というのは、歴史的に普遍的なものでは決してなく、実は近代化の過程でつくられてきた価値観だったんじゃないかと思い至りました。

そこで本日は、この『山紫水明』の風景美、あるいは風景規範がどのようにできてきたのかについて、お話ししていきたいと思います。柄にもなく文学作品などを取り上げておりますので、字が多いパワーポイントで申し訳ないんですけども。

結論だけ先に言いますと、まず遊所文化と結びついた、伝統的な『東山鴨水』―東山と鴨川の水ですが―この風景観賞の型がまずあって、そこから近代的なまなざしに基づく『山紫水明』の風景表象が生み出されて、それが現代に至るまでの鴨川の風致保全景観設計の規範となってきた。こういうお話を、なるべくかみ砕きながら、そして、今まで私が調べてきましたような鴨川の景観設計にどのように生かされてきたのかというところも交えながら、お話をさせていただきたいと思います。

『三都涼之図』「皇都祇園祭礼四条河原之涼」
（五雲亭貞秀画、国会図書館所蔵）

●『東山鴨水』の風景鑑賞の型の成立

『三都名所図会』「京都名所之内　四条河原夕涼」
（広重画、国立国会図書館蔵）

最初に、『東山鴨水』の定型的な風景観賞の型の成立についてお話ししたいと思います。鴨川が今ぐらいの川幅になったのは、実はつい最近、というとちょっとおかしいですが、1600 年代後半に寛文新堤という堤防ができた。そのときに川の両岸が埋め立てられて、川幅が狭くなりました。それまでの時代には、広い所で今の 2 倍近くあったというので、河原にはおそらくもっと藪が多く、今とは異なる景観だったんだろうとのことです。これは、立命館大学におられました地理学の吉越先生のご研究内容なんですが、この寛文新堤が建設された所に遊興的な性格を持った市街地（新地）が開発されて、鴨川の両側に、例えば先斗町や宮川町など、細長い遊郭や花街ができたそうです。その時代に、河川敷で夕涼み、つまり納涼をやるようになった。ウオーターフロントブームと名付けていらっしゃいますが、これが鴨川で景観を楽しむようになったきっかけだと、吉越先生はおっしゃっています。

鴨川の中でも、特に四条には、皆様ご存じのように祇園社（現・八坂神社）がありますので、祇園祭では神輿洗だとか神輿渡御のようなお祭りが四条大橋であった。あとは盂蘭盆会、つまり大文字の送り火ですね、これも昔は川からよく見えましたので、鴨川の辺りが祭りのたびに人がたくさん集まる場所になり、この辺りが名所化されていく。そして、名所として描かれた風景が全国に流布され広まっていった、という歴史的経緯があります。

鴨川のどのような風景が全国に広まっていったのか。納涼の風景を描いた絵には、橋の上から流軸方向に川を見た構図のものがあります。今とは違って納涼床が両岸に出ているので、それらを眺める。しかし最もポピュラーな構図が、先斗町のある西岸側から、東山を背景にして川の納涼を描くというものです。この『三都涼之図』「皇都祇園祭礼四条河原之涼」がそうです。当時は、今とは鴨川の形がだいぶ違っておりまして、真ん中に、この絵ほどは広くなかったと

思うんですが、中洲があり、そこにいろいろなお店、出し物、あとは床机を置いた料理屋さんもあって、人々が集っていた様子が描かれています。この絵は鳥瞰的な目線でしたけれども、こちらの『三都名所図会』「京都名所之内　四

条河原夕涼」は納涼客の目線から見たようなもので、これも背後に東山があり、手前に鴨川の納涼の様子が描かれている。こちらも西岸側から東を見ている構図です。

これが、『東山鴨水』という典型的な風景の描き方だと、私は考えています。これは絵だけではなくて、名所案内記、今でいう観光ガイドブックみたいなものにあたりますが、その文章でも同じように描写されています。本日ご紹介するのは全て明治の案内記です。まずは『京都名所順覧記』（1877）の三条大橋の項目で先斗町を紹介しています。先斗町は一の遊里にして、席貸し料理店が軒を並べ、そこからは東山の碧翠を望め、下には鴨川の清き流れがあり、その山水がとても美しいと。このように、東山と鴨川のセットで風景が描写されています。『京都名所案内図会』（1887）の木屋町の項でも、『京都名所図会』（1895）の西石垣の項でも、同じです。『京都繁昌記』（1896）では、貸席の項で三本木と木屋町が挙げられていて、木屋町は最も風景が美しく、仰げばすなわち東山、伏せばすなわち鴨川と。やはり東山と鴨川がセットになっている。

ここまでで私が挙げました地名は、全部、鴨川西岸の遊所ですね。皆さまご存じのとおり南に流れていく鴨川の西岸に、先ほど名前の出ました木屋町、先斗町、そして西石垣があります。ここから東を見ると、「布団着て寝たる」といわれる東山のなだらかな丘陵があって、その目の前に鴨川が横たわります。つまり『東山鴨水』の東山と鴨川をセットにした風景というのは、鴨川西岸に発達した遊興地である名所観や、そこを題材にした遊里文学と、密接な関係を持っていたと言うことができます。

この『東山鴨水』の眺めは、鴨川の西岸で商売をする店舗にとって、営業上のウリになっていました。例えば『都の魁：工商技術』（1883）に掲載された、木屋町の貸座敷営業者の広告を見てみます。貸座敷とは、芸妓さんとかを呼んでそこで飲食するお店ですけれども、先ほどと同じように、東山の眺めと鴨川の流れがあって、手前にお店が並んでいる絵が載っています。この広告文によると、この木屋町のお店は普通の旅館ではない。名高き東山の景色を眺めて、鴨川の清き流れのある場所である。だから風流文雅の大人が、立ち寄ると。つまり、名所としてこの風景を売りにすることで、この場所のステータスが確立していたことがわかります。

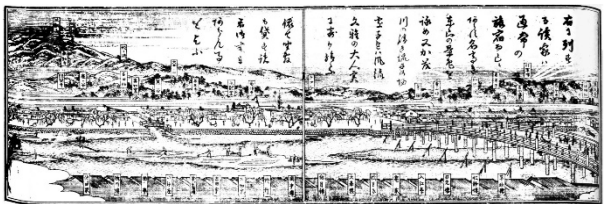

石田有年編『都の魁：工商技術』より
木屋町の貸座敷業者らの広告

●『東山鴨水』の風景の衰退

この『東山鴨水』の風景が危機に瀕したのが、

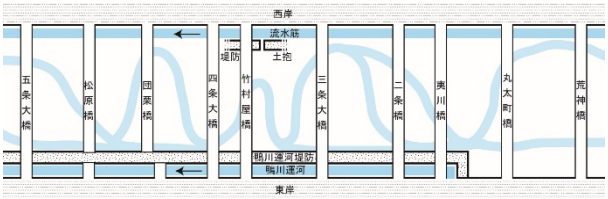

鴨川運河建設後の鴨川の断面・平面模式図

明治 27（1894）年に鴨川運河が建設されたときです。鴨川運河は琵琶湖疏水の流末ですね。琵琶湖疏水は皆さまご存じかと思うのですが、琵琶湖の大津から運河を開削し、琵琶湖の水を引いてきまして、ちょうど岡崎の平安神宮のあたりで西に進んで、鴨川にぶつかると、川に沿って南下していきます。ここが鴨川運河です。この鴨川運河は、鴨川の河原の中に東岸に沿って堤防を造って建設されました。なので、鴨川の川幅が狭くなってしまったのです。他に用地がなかったからです。運河は舟運のため、すなわち物流のためのインフラですから、この運河の堤防を広く造って、倉庫など物流拠点をつくりたいということで、もともとは企画されていました。

しかし工事反対派がいまして、その人たちはいろいろな理由で事業に反対するのですが、その反対理由のうちの一つが風致毀損、つまり、『東山鴨水』の風景が失われてしまうということでした。鴨川の東岸側に倉庫街ができると、景色が良くなくなるから駄目だ、というわけです。その問題を報じた日出新聞、今の京都新聞の前身に当たる新聞ですけれど、納涼にかこつけた洒落た社説でこの問題を取り扱っています。これを見てみると、以下のように書いています。二条より五条・七条に至る数千の納涼床があること、鴨川が万人避暑の最高の地となっている

ことは、何故でありましょう、納涼をもって東京・大阪に誇り、外客から京都は日本の一大公園なり、と称賛されるのも、これはすなわち『東山鴨水』の眺めが素晴らしいからである、と。『東山鴨水』は、ここでも納涼場の魅力、つまり遊びの文化の中で楽しまれる風景であったということがよく分かります。ちなみに、当初建設された鴨川運河の堤防はとても小さいものだったので、当時は結局、河川の風致が問題になることはありませんでした。

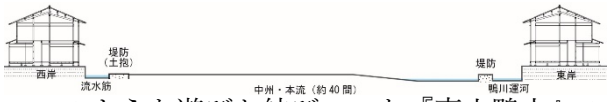

このような遊びと結びついた『東山鴨水』の風景観賞が、近代以降衰退していきます。まず、先ほどお見せした鴨川の川中の納涼場が、明治以降にどんどん衰退していってしまうんです。なぜかと言いますと、特に明治20年代から、いろいろな面で営業の取り締まりがきつくなったり、川で土木事業が行われたりしたためです。

営業の取り締まりについて。納涼営業者は、河川敷地、つまり川中官有地を借用しなければいけません。従来は随意契約方式…おそらくはその土地のやくざさんかなと勝手に想像しているのですが…特定の有力者に随意契約で貸し出し、その人が零細業者たちに又貸していたんですね。しかし、それが制度上よくないということで禁止され、競争入札制度が導入されます。すると投機的な借用申請が多くなされて借地料が高騰し、手続きも煩雑になってしまい、零細業者が鴨川から離れてしまった。その他にも、衛生や風致面を改善するため今まで無秩序にごった返していた納涼場を、業種ごとに区画を整理したりとか、あとは見苦しい、汚いらしい小屋をなくすために、小屋の天幕は新しい布で張るよう指導したりとか。

土木事業の影響としては、先ほども話に出てきた、鴨川運河建設の材料である砂利を取ろうと、川を掘ったんですね。営業者たちからすると、川を掘ると洪水時に浸水危険性が高まってしまうので、出店を嫌厭するようになった。

そしてもっと根本的な問題として、納涼という文化自体がどんどん陳腐化していくんですね。鴨川といえば、例えば出雲阿国の歌舞伎発祥の地であるなど、皆様ご存じかと思います。もともと納涼場とはこのような芸能の場であったんですけれども、明治に入ってからは、新京極ができるなど、芸能関係の興行ものが川から街中に上がっていきました。すると納涼場に残った遊びは、氷店、魚釣り、射的など、現代の祭りでみられるテキ屋さんみたいなものばかりになった。しかも、納涼場は意外と暑い。納涼なのに涼しくないじゃないか、不潔じゃないか、そういう意見も新聞紙上にたくさん見られるようになっていき、客足が遠のいていく。明治30年代ごろになると日本の娯楽もだいぶ変わってきて、博覧会的なものが流行る。その影響を受けて、納涼場にも、イルミネーションだとか、あとは大型遊具、メリーゴーラウンドとか、ワイヤスライダーだとかが出来て、ちょっと方向性がおかしくなっていっちゃうんですね。これらの興行に対しては、施設の設置に際して川の底に杭を打ち込むから治水上よくない、あとは風致上もよくない、と禁止される。このような様々な揺れ動きがあって、明治の40年ぐらいには、納涼場自体がかなり衰退していたのです。

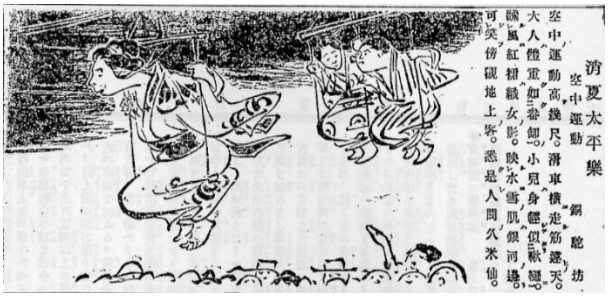

鴨川納涼場のワイヤースライダー
（京都日出新聞掲載の挿絵）

そこにとどめを刺したのが、冒頭で少しお話をしたように、三大事業です。鴨川自体を掘削して複断面化しようという話になりました。すると中州が全くなくなってしまうので、納涼場は禁止・廃止することになったのです。すると、先ほど申しましたような、遊所と結びついていた『東山鴨水』の風景というのも、遊ぶ場の衰退に従って廃れていきます。

●『東山鴨水』の風景とは？永井荷風の見立て

『東山鴨水』の風景の衰退について詳しく記しているのが、永井荷風の『十年振』という紀行文です。大正11（1922）年発表の作品で、永井荷風が10年ぶり4度目に京都を訪れた際に、京都の町が近代化で大きく変貌していた、その様子について論じています。作品全体が少し暗いというか、もの悲しい文章です。物理的に町

が変貌していくと同時に、例えば名所案内記に代表される名所観など、近世的、伝統的な都市文化全体がなくなっていくことを愁う、そして往時を懐古する、荷風の心の内を読み取ることができます。

永井荷風は、成島柳北の作品の愛好家でした。成島柳北は、『柳橋新誌』が有名ですが、遊里を題材とした繁昌記物、つまり名所案内記に近く読み物としてその土地の実態を書いたような作品、を発表しています。荷風は京都行に、『京猫一般』という、京都の遊里を題材とした成島柳北の繁昌記物をガイドブック代わりに伴っていったといいます。そして「柳北先生の戯文はわたしの云はうとする処を云ひ尽してゐる」と、作品中で語っています。すなわち、『十年振』という作品における荷風の風景に対する考え方や見立ては、成島柳北によって見出された遊所文化に多大な影響を受けているということです。ですから、我々が今着目している『東山鴨水』の風景を、荷風はこよなく愛しているのです。

この『十年振』から、大事な部分を抜粋しましょう。『京都に遊ぶことを喜ぶものはおのづから僧侶を敬ひまた妓女を愛さなければなるまい』、『この二ツのものがなかつたなら現在の京都は正に冷静なる博物館と撰ぶ處なきに至るであらう』と。この『冷静なる博物館』というのは褒め言葉でなく、別の表現をするならば「生きていない文化」ということだと思います。その他、『東山鴨水』の風景も、『綺羅紅裙』がない、つまり妓女の着る美しい着物の色彩がないのであれば、『名家の畫を見て此れを窺ふも妨げはあるまい』と言っています。遊所での遊びの最中に眺めるのでなければ、『東山鴨水』はどこかに飾られたきれいな絵を眺めと同じじゃないか、と言っているわけです。

荷風が言いたかったのは、要するに、『東山鴨水』の風景とは単なる眺めの美しさではないということです。妓女や妓女が着ている着物、そして脂粉の気…おしろいの匂いだとか、そういうものに裏打ちされた風趣、遊所文化こそが重要だと言っているのです。『東山鴨水』という風景を、遊びと一緒に捉えているということがよく分かります。

ただし、別の箇所ですが、『藝術を除外して巴里に留ることは決して巴里を知るの道ではあるまい。京都に遊んでよく山水殿堂の美を賞するものはおのづから脂粉の気に親しまざるを得ないであらう。何故といふに、祇園の教坊は既に久しく山陽竹田三渓春濤諸家の詩文によりて東山鴨水の勝景と共に今は全くクラシツクとなつた観があるからである』、とも書いています。荷風がこの作品を書いた大正 11（1922）年ごろには、この『東山鴨水』の勝景はクラシックとなった感があった、つまり前時代的なものとなってしまっていた。恐らく近代化が進み、風景を眺める「見方」も近代化していったのでしょう。遊所の文化、名所の文化は漢文の文学と密接な関係にあります。例えば『東山鴨水』のように、山の名前と川の名前を四字熟語にして風景化するというやり方が、すでに漢詩文学の延長なんですよね。しかし日本人の漢文のリテラシーは明治の 30 年代ごろから一気に失われていったといいます。ですから、京都の風景の表し方、見方、感じ方が全て衰退してしまっているということこそが、永井荷風がこの作品を通して言いたかったことだと思うんです。

逆に言えば、この時期の東山と鴨川の眺望は、それまでの遊所文化の文脈から外れて、単に美しい山水と見られるようになっていったんだろうなということがうかがえるわけです。

●頼山陽の見出した『山紫水明』の風景

ここまで『東山鴨水』のお話をしてきましたが、ここからは本日の主題である『山紫水明』を取り上げます。『山紫水明』という語は、冒頭に申し上げましたとおり、江戸時代後期の漢詩人かつ思想家の頼山陽の造語です。

『山紫水明』という四字熟語に我々は親しんでいますが、中国の漢詩では、『山紫』と『水明』はそれぞれ別々に使う言葉で、これらをくっつけて四字熟語にしたのが頼山陽ということです。『山紫』も『水明』も、それぞれ山水美を表すのですが、頼山陽は書簡中で『山紫水明の時』のように、特定の時刻と風景を指してこの言葉を使っています。

『山紫水明』の語源に関しては、先人たちの素晴らしい研究蓄積があります。それらによると『山紫水明』とは、頼山陽が鴨川の西岸の三本木というところに営んだ自らの終の棲家、水西荘の『山紫水明処』と名付けられた離れから眺めた、夕暮れのときに紫に染まる東山と清ら

かな鴨川の流れの様子を表した言葉ではないか、とされています。紫に染まる山と清らかな川の情景は、頼山陽自身が経験し見出した風景ではないかといわれています。私は、実はまだお邪魔したことがないんですけれども、この『山紫水明処』は現在も当時と同じ場所にあるそうです。そこからの眺めですが、現在では京都大学が東山を遮蔽していて、鴨川も河床掘削で水が岸からはるか下にあるそうです。残念ですが、頼山陽が眺めた風景を現在味わうためには、ある程度脳内補完しながら眺める必要があります。頼山陽が住んでたときには、このあたりは田園風景が広がっていたんだろうな、などと想像しながら。

ここから、頼山陽が書簡の中で、『山紫水明』そして『東山鴨水』という言葉をどのように使っていたのか、確認していきたいと思います。

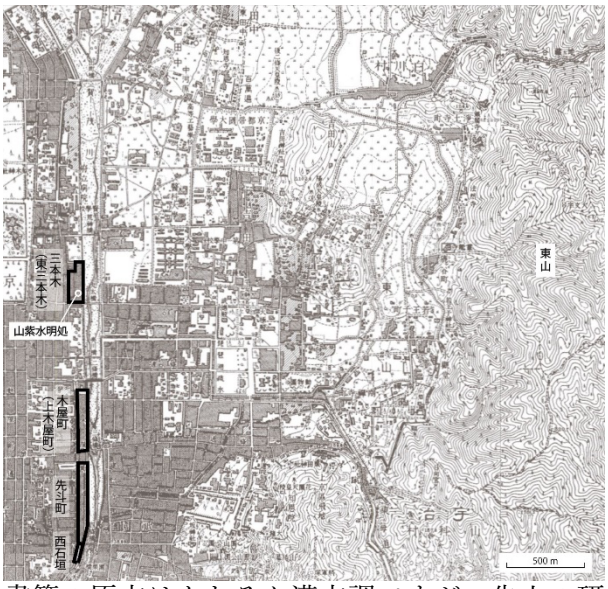

三本木と山紫水明処、木屋町、先斗町、西石垣の位置（2 万分の 1 地形図「京都北部」（1909 年測図、部分）に筆者加筆。「今昔マップ on the web」（(C)谷 謙二）により作成）

書簡の原文はもちろん漢文調ですが、先人の研究成果を基に現代語訳しました。

頼山陽は、水西荘に住まいを決めるにあたり、いい場所を探して郊外中を見て回ったそうですが、鴨川の西岸ほど眺望の良い場所はなかったそうです。水西荘では、庭の木々の合間から東山を見ることができ、かつ、鴨川の水が庭のすぐ脇を流れていて、洗い物が全てここでできるほどに水面が近かった。だからこの場所を選んだ、と書簡に書いています。ですから、頼山陽は、東山と鴨川の風景に対する並々ならぬ思い入れをもとに、あの場所を選んだのです。

ただし、その風景を書簡の中でどう表しているかというと、東山が、鴨川の水は、というふうに、簡潔に山の名前と川の名前だけなのですね。それは他の書簡でも同じです。恐らく、ただ山と川の名前を示すだけでその風景美が相手に伝わるほどに、『東山鴨水』の風景は定型化されていたのだと思います。名所図会類でも散々『東山』や『鴨川』は取り上げられていますので、当時の文化人の間では、『東山鴨水』と書くだけで歴史的・文学的な意味や概念が伝わって、了解してもらえたのだと思います。

一方、『山紫水明』はそのような風景の定型句としては使用されていません。例えばある書簡に、お酒のたるを傍らに置いて、日々『山紫水明の時』に傾けております、と書いてあります。『山紫水明の時』とは夕刻を洒落て表現しているのですけど、山が紫に染まり夕日に鴨川の水面がきらめく風景が描写されていて、この風景は彼の独自の観察やまなざしに基づき発見されたものです。『東山鴨水』という表現は定

型化され、ある種陳腐化しているともいえますが、そうではない。同じ東山や鴨川を主題とした風景ながら、『東山鴨水』と『山紫水明』は、その性質は全く異なるのです。

●近代における『山紫水明』の受け止められ方

それでは、頼山陽によって造られた『山紫水明』の語と風景が、明治時代にどのように受け止められていたのか、当時の名所案内記における用法から確かめたいと思います

ただし、『東山鴨水』はいろいろな名所案内記に記載を見つけられたのですが、『山紫水明』はほとんどなく、二つしか見つけられませんでした。一つめが『大日本地名辞書』の「三本木」の項目です。「三本木」という地名の説明の中で、『山紫水明処』を紹介しているところです。これは風景ではなく施設の紹介ですので、今回の趣旨とは異なるものとして省略します。

いまひとつが、平井広五郎『西京風雅詩集』の「三本木」の説明の項です。「山紫水明眼ニ当テ妍ナリ」とありますので、風景の叙述として『山紫水明』を用い、その景を褒めています。この項目ではさらに、頼山陽が住んでいたこの「三本木」と、先ほども出てきた花街の「木屋町」を比較し説明しています。両者とも鴨川の端にあり、東山を望む風景が良い。木屋町には良い店がたくさんあるけれど脂粉の気が盛ん、つまり、遊所の雰囲気が強過ぎてかえって風流を殺ぐ。それに対して三本木は散策には不便だが、風雅の趣味が多い。だから頼山陽はここに『山紫水明処』を造ったのだろう、と続きます。三本木は遊興地の中心より少し離れていたので、遊興の中心たる木屋町などよりは、比較的落ち着いた雰囲気だったということだと思います。また、他の項目で『山紫水明』に対する言及はなく、三本木の項目のみで見られます。ですから、平井広五郎が三本木で見られる風景として説明した『山紫水明』は、『東山鴨水』と構図は同じ鴨川と東山であるけれども、先ほどの説明にあったように遊里文化から距離を置いた、風流なイメージの風景だと思います。実際、頼山陽の『山紫水明』も遊所文化とのかかわりは一切なく、山と川の情景に対する観察的態度が根底にあります。

●近代文学にみる『山紫水明』の風景

近代には日本人の自然風景観に変革が起こったと、既往研究で指摘されています。江戸時代後期には観察的態度、つまり頼山陽が自身の観察に基づきそれを表現したというような、風景の見方の萌芽があったんですけれども、明治に西洋からさまざまな思想とか文化がもたらされ、日本人がそれらを観察し概念化し意味付けていった結果、自然に対する客観的叙述の形態が定着したといわれています。従来の伝統的風景観は観念規範に則ったもので、『東山鴨水』のように定型的に表現された美文でしたが、そこからの脱却が起こったのです。紀行文においても、名所案内記のような名所観念から離脱し、風景を自由に発見したり記述したりするようになっていったといわれています。これを最も組織的に展開したのが、1894（明治 27）年発行の志賀重昂の『日本風景論』だというふうにいわれています。皆さんよくご存じの、当時の我が国のベストセラーです。『山紫水明』の風景も、頼山陽によって発見された「夕方の情景」が根底にあるものの、明治以降の人間が新しいまなざしによって発見した風景イメージが何重にも付け加わっていった結果、現在われわれの知っているような、山水一般を褒めるような言葉になっていったのではないかと思うのです。

その辺りを探るため、近代文学において『山紫水明』の語がどのように使われているのかを調べてみました。自分で言うのもなんですけれど、結構、大変で。単純な検索では引っかからないので、網羅的調査には決してなっていないですが、8 例発見しました。このうち 3 例は、『山紫水明』という表現が頼山陽による「夕刻の情景」そのままの意味で用いられていました。しかし残りの 5 例はそうではなかった。ここに、近代的な風景美の再解釈や発見があったのだと私は理解しています。以下、紹介していきたいと思います。

●『山紫水明』の風景美を見る心への着目

まず、高安月郊の『紫の都』という作品の「心の京」という章です。高安月郊は、大阪船場で生まれ育った劇作家・詩人で、医者の家系に生まれ育ったけれども、漢詩含む文学が好きであったため、結局家業は継がなかったという、少し複雑なものを心に秘めた人物です。高安月郊は「心の京」において、自分は憂鬱の心を抱

くたびに京都を訪問し、詩の種や歴史の跡を多く見た、と告白します。京都の「東山の紫」や「西山の紅」といった山水を目にするのは初めてではなかったけれども、それまでとは違う「心ある目」で山水美を目にすると、そこに古人の情を思い、自分の憂いを溶き合わせた、と語っています。和田博文先生による作品解説でも、歴史的記憶が溶け込んだ京都の山水に触れながら、高安はアイデンティティーを手に入れようとしたのだ、と解釈されています。

ここでの「東山の紫」とは、『山紫水明』の語から着想された表現でしょう。高安は、二度目の京都訪問時には、頼山陽の山紫水明処も営まれた三本木に滞在したといいます。憂鬱の心を抱いて来ると、「紫の山、殊に明な水のほとり」という自然の美が、人間の苦悩を慰めてくれると言っています。彼にとっての京都は「今夢になつた」、「行きもせず、去りもせぬ京の山の紫は吾心の水に映じて、いつも、いつも明である」と結びます。これらの山水美の表現が『山紫水明』にちなんだものであることは明らかです。彼が着目したのは、自身の「心ある目」、すなわち京都の『山紫水明』の山水美を受け取る心です。

高安と似たような主張をしている作品が、詩人・野口米次郎の『自然禮讃読本』の「京都」の章です。野口も永井荷風と同じく、京都の町の近代化を憂いでいました。京都がどんどん「普通の都会の一つ」となっていくことに問題提起をしています。本章の一節に、次のような文章があります。「山陽の手紙に、『山紫水明の時に来てほしい』といふ言葉が使つてあるものがある。京都の詩の心が自然とその美と親交を交へる時代には、山紫水明が何時であるかは知れたであらう」。しかし今の時代には、「自然は京都市に背中を向けて、山紫水明の姿を今では見せないであらう」、と。

この「詩の心」とは、何か。野口の『私は自然を禮讃する』という作品によると、野口自身は「自分を空にして大自然を眺めるといふことを信條として詩の仕事を始めた」といいます。自分を「玲瓏な玉」とし、自分を「曇らない鏡」として、「自然は自分に映つてくると信じた」。自然を理解するのではなくて、私たちは「たゞ自然を眺めて且つ恐れ且つ歎美禮讃するのみである」。つまり、自然に相対する際に、自分が無のような心持ちでいることが、詩を書く上では大事だ、と言っています。

以上を踏まえると、『自然禮讃読本』「京都」の章において、今は『山紫水明』の風景美を見る心がない、という野口の指摘は、すなわち、日本人が自然と相対する心を失っているんじゃないか、という指摘でしょう。『山紫水明』は、自然に向き合う精神性が共有されていた（と彼が信じ憧れる）かつての京都の、象徴的風景でした。

●新たな『山紫水明』の美を発見しようとするまなざし

他にも、『山紫水明』の美をさまざまな形で拡大解釈しようとする作品があります。例えば堀江松華の『絵画としての京都の山水』という作品。堀江松華自身は、京都の新聞記者です。彼は、「素人の観察」と謙遜しながらも、名所旧跡などの旧来の美意識とは異なる「洋画として最も妙なる風景」を新しい目線で見いだす、と表明します。この、「洋画として」というところがポイントです。日本画のように定型化された美ではなくて、西洋の新しい見方で、すなわち自分の目で、美しい山水を見いだしたいと宣言しているんですね。近代的な風景へのまなざしが強く見て取れます。

この作品の「比叡山と鴨川」の項で堀江松華は、「京都を形容せる山紫水明なる語は、直ちにこの比叡山と鴨川を連想せしむる」、両者相まってその美を発揮する、と述べます。ここまでは、伝統的な東山・鴨川の風景観と同じですけれども、この作品の面白いところは、これらを眺めるべき場所、要するに視点場ですが、これを自身の実見に基づき探したところ、下鴨の糺の森の中がいいと述べています。『東山鴨水』の眺めをうたった近世からの名所にまったくとらわれていない。また、季節は冬、もしくは新春の枝ぶりと一緒に眺めるのがよい、としています。そのほかにも、宇治川の中州から眺める比叡山の美しさにも触れています。定型的な美意識にまったく収まっていません。

かといって、頼山陽の『山紫水明』の風景を全く無視しているわけではなく、例えば比叡山の紫色の美しさを分析的に述べてもいます。彼は、頼山陽の『山紫水明』の風景への感動や風景観を一度飲み込み、しかしそこにはとどまら

ず、自身の目で『山紫水明』の風景観を拡大、変質させようとしている。このような姿勢が大変近代的だな、と感じます。

●『山紫水明』の景の生成原理に対するまなざし

その他、近代日本では、風景をその生成原理にまで興味を持って眺めるという科学的まなざしが現れるようになった、ともいわれています。それを最初に行ったとされるが、先ほどもご紹介した志賀重昂の『日本風景論』です。例えば、山が紫色に染まる風景を最初に取り上げて論じたのも、私の見る限り、この『日本風景論』だと思います。ただし、これまたさまざまな既往研究が指摘しているように、『日本風景論』の文章自体は現代の我々の目からはおよそ科学的とはいいがたく、彼の自然科学的態度については数多くの疑問や批判もなされています。

その問題を改良したのが、小島烏水です。彼は登山家兼随筆家であり、山岳文学というジャンルを開拓し、自然美を近代的なまなざしで客観的に論じた人物として知られています。小島烏水の代表作『日本山水論』に「山と紫色」という章がありまして、ここで頼山陽の『山紫水明』に言及されています。頼山陽の書簡では夕刻を『山紫水明』と洒落て言い換えている、頼山陽は無意識に使用したのだろうが、『山紫』は京都の黄昏時を効果的に表現している、と小島烏水は言います。その上で、なぜ京都の山が紫影、つまり紫に見えるかという生成原理に着目し、空気の層と水蒸気、つまり光の屈折の問題と、植生の問題、そして花こう岩質という地質の問題、以上三点から、山が紫色に見える理由を科学的に分析しています。

ただし、彼の文章は、風景美に対する冷静な分析に終始しているわけでなく、むしろ風景美に対する感動もたくさん読み取れる点が面白いです。例えば、空気中の水蒸気の作用によって物の色彩が変わる原理の説明において、色の変化は「猶古代の如く、神秘の如く、詩の如く」と説明されます。つまり小島烏水にとっての『山紫水明』とは、眼前の情景の美しさへの感動のみならず、その自然美の生成原理への感動もまた含まれているのだといえるでしょう。風景を楽しむということは、風景美への感動とその科学的理解との融合、先ほど申しましたように、すごく近代的な感覚だと思います。『日本山水論』では、歴史と科学を組み合わせると芸術になる、という説明もあります。小島烏水独特の風景観といえます。

もう一つ、最後にご紹介するのは、藤岡作太郎という国文学者の『国文学全史　平安朝編』の「平安城」という章です。藤岡作太郎は若くして亡くなった研究者ですが、「文明史」を思考した異色な人物と言われています。藤岡作太郎を研究した陣野先生によると、藤岡は、京都在住時の自身の風景観察の成果を「目撃するやう」な「描写」に生かしていたといいます。平安朝の一人となってその時代を見るような、「自分の記憶にある京都と重ねるようにして平安京を幻視する」という姿勢で文学に触れていたのだそうです。

「平安城」の章は、前半が都市としての平安京の説明、後半が京都の風景の説明となっています。この後半部分で『山紫水明』への言及があり、藤岡自身の風景観察に基づく描写が登場します。『山紫水明』の語はよく京都の景色を言い表していて、どこの山水も日中より朝夕の様子が面白い、京都は三面を山に囲まれた湿潤な土地であるから朝夕の風景が変化に富んでいるのだ、と説明しています。藤岡にとっての『山紫水明』とは、朝夕の京都の山水の景の代名詞であって、東山や鴨川に特に限定したものではないと思われますが、『山紫水明』の風景美の生成原理として気候や地形に着目していることは注目に値します。

藤岡はさらに、京都の典型的な景色とは優しい景色であって、それが山河襟帯の平安京の特色である。平安人の生活は平安京の『山紫水明』の自然の麗しさ、美しさに融和していた、と述べています。このような平安京の「幻視」こそが、現代（明治期）の藤岡自身の風景体験、明治期の京都の山水美に基づく想像ということになります。この想像を可能にしているのは、『山紫水明』含む京都の風景の生成原理に対する分析ではないでしょうか。気候や地形は時代を超えて不変であろう、だからきっと平安時代にも明治時代と同じような景色が見えていただろう、と敷衍できたのだと思います。小島烏水とは異なるアプローチですが、藤岡作太郎もまた『山紫水明』という風景美を拡大解釈しているのです。

●『山紫水明』の定義

このように、明治以降の『山紫水明』という言葉は、頼山陽の用例にとらわれず、いろんな風景の再解釈、発見を生んでいきました。

さらに言葉の定義を知るため、当時の辞書を調べたところ、4 つの辞書に『山紫水明』の語を発見しました。まず、明治 40 年発行『辞林』の「山紫水明」の項には、「日に映じて山の翠き樹色は紫色に見え、澄み渡りたる水影もさやかに見ゆること」とあります。これは、頼山陽の用例にみる『山紫水明』とほとんど同じとみてよいでしょう。ただしその後に、「又、山水の風光清くして麗しきこと」と、情景ではなく山水美一般を褒める言葉としての説明も併記もされています。そののちに発行された 3 つの辞書では、『辞林』の前半の意味は記載せず、後半の理念的な山水美の意味だけを記載しています。頼山陽の発見した『山紫水明』の情景は徐々に意識されなくなっていったことが、辞書の記述からも推察されます。

次に、日本初の風景学の学問的体系書といわれる、上原啓二『日本風景美論』の『山紫水明』解説を確認します。同書によると、『山紫水明』とは「風景を一歩出て、佳風景を称するもの」、つまりより観念的な意味で紹介されており、情景的な意味合いがほとんどなくなってしまっています。しかも、この『山紫水明』の言葉の出典が王勃の作品、つまり本場中国の漢詩であるとも説明されていて、頼山陽の造語であるという事実に全く触れられていません。同書の発行された 1943（昭和 18）年頃には、頼山陽の書簡に親しむような漢文リテラシーが日本人にはほぼなくなっていたという影響もあると思います。最初に申し上げましたように、『山紫』も『水明』も山水美を褒める語であるので、『山紫水明』もそれらと同じ意味の語として、風景学に取り入れられたのだと思われます。

●京都都市計画に取り入れられた『山紫水明』

以上のように、東山と鴨川の情景から生まれた『山紫水明』という言葉は、明治以降、頼山陽の見い出した風景から形を変えながら世に出回っていったわけですが、ここからは、それが鴨川の風景に逆輸入されていった経緯を、お話しさせていただきたいと思います。

京都都市計画においては、山水美保全のため、盆地を囲む山全体、そしてそれらを眺める平地部分が風致地区に指定されました。鴨川もこの風致地区に含まれます。この山水美の風致に関する議論において『山紫水明』という語がよく登場します。

まず、風致地区の指定理由書を見てみましょう。冒頭から「京都市ハ古来山紫水明ノ地トシテ知ラレ」とあります。江戸時代に頼山陽が『山紫水明』の語を造ったという事実を知っていれば、なかなかこの表現はできないように思いますが、おそらく忘れられているのでしょう。先ほどの藤岡作太郎のように、『山紫水明』を平安京時代から続く不変的な山水美とする解釈が、市民権を得たのでしょうか。その 5 年後に京都府土木部作成した『風致地区に就いて』というパンフレットでは、さらに踏み込んで、京都は桓武天皇の遷都から明治維新まで「悠久千百年、山紫水明の聖地と謳はれ」との表現も見られます。

どうして、京都の風致を説明するのに、至る所で『山紫水明』の語を引いてくるのか。私の想像ですが、京都の山水美の歴史的不変性を表現するのに、漢詩文学由来のこの言葉が、新しい風景観に則りつつも歴史的な香りのする言葉として、とても都合がよかったのではないかなと思います。風致問題に関心の高かった庭師七代目小川治兵衛も、「京都を昔ながらの山紫水明の都に変へさせねばならぬ」と語ったと伝わっています。『山紫水明』は、京都という土地が時代を超えて備えるべき根源的な山水美のポテンシャル、と解釈されています。このように、風致地区指定含む京都の自然環境保全の論理に、『山紫水明』の語が積極的に使われていった、これもまた『山紫水明』という語の拡大解釈の一つと言えるかと思います。

さらに、鴨川そのものの風致に関する議論で、『山紫水明』の語はどのように使用されたのか。ここで着目するのは、昭和初期に計画された、東山のケーブル開発にまつわる論争です。最終的には風致上の理由で実現していませんが、当時、開発賛成派と反対派の論説が京都日出新聞紙上に掲載されました。その記事中の、『山紫水明』の使い方を見てみたいと思います。なお、開発賛成派の永田兵三郎は京都市の技師、都市計画の風致地区指定にも深く関わった人物です。

反対派の市村光恵は、短い間ですが京都市長も務めた人物です。

開発賛成派の永田は、論説において「決して京の『山紫水明』を今更礼讃せんとするのではない」と述べます。東山と鴨川は依然として旧態を横たえ放任されているけれども、時代は既に移り進んでいる、「東山は眺める山であって登る山ではない」という窮屈な考えを「木屋町党」や「四畳半主義」と揶揄し、これらから脱して現代の昭和の市民として考えたいと思う、と主張します。「木屋町党」「四畳半主義」とは、恐らく鴨川の西側の遊所や貸座敷にまつわる文化を指していて、要するに、鴨川の西側から眺める『東山鴨水』の風景観賞の古都だと思います。これらの前時代的な型にこだわるべきでない、と言っています。

この永田の論説を読んだ市村は、猛烈に反論します。『山紫水明』を誇る京都市は今や『水明』感を失い、鴨川の水は濁って臭気紛々たり、と嘆いている。実際、当時の鴨川は、生活排水や工場排水などで、ものすごく水質が悪かったと思われます。『山紫』を誇る東山も、いつ、その山容を一変してしまうか分からない。東山の頂上から市中を俯瞰するために、東山の第一の使命である京都市中からの眺望を破壊するなどはあってはならない、と述べます。

両者の論争自体ももちろん興味深いのですが、ここで着目したいのは、両者とも『山紫水明』を、市中から眺める東山、鴨川の山水美、眺めの美しさとして使っている点です。前の時代では、『東山鴨水』という言葉だったのですけれども。『山紫水明』には『東山鴨水』のような文脈はなく、ただ山水美の眺めとして使われている。近代意向の風景観であると思います。

●風致に配慮した、戦前の鴨川の景観設計

次に、鴨川で生まれた『東山鴨水』『山紫水明』という風景の見方が、鴨川の景観設計にどのように配慮されたのかを紹介します。

まず、明治末頃、三大事業で鴨川運河が拡幅

疏水堤防上の京阪線に沿うように植えられた「風致木」の並木（上：断面図、下：写真）

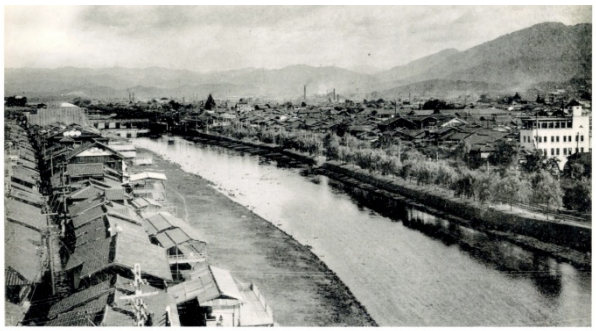

されました。運河建設により狭くなってしまう河川の断面確保のため、河床掘削が必要となったのですが、その残土で運河堤防も拡築して、その上に京阪電車軌道を敷設して事業費を賄う、という京都市の事業です。しかし、鴨川の風致が問題となります。『東山鴨水』や『山紫水明』の眺め方、つまり鴨川西岸からの東山の眺めを、電車が阻害するのはよくないとの判断で、線路の西側に沿って「風致木」の並木を造り電車を目隠しする、という景観設計がなされました。

京都大水害後の改修計画案
（上：複断面案（元設計）、中：単断面案、下：折衷案。京都府蔵「鴨川改修計画標準断面図案」に筆者加筆）

次に、冒頭で触れましたように昭和10年に京都大水害がありまして、鴨川のほとんど全ての橋が流され、市街地も広範囲に深刻な被害を受けました。抜本的な河川改修計画が必要だということで、現在の鴨川の原型が造られます。鴨川は昭和 5 年に風致地区に指定されましたので、河川改修においては、治水だけではなく、風致にも配慮した設計がなされました。全国すべて確認できたわけではないですが、戦前にここまで景観設計を真剣にやった川は、鴨川しかないと思うんです。工事計画説明書には、「鴨川ハ東山ノ翠緑之対象トシテ、所謂山紫水明ノ美ヲ発揮シ、京都ノ優雅ナル情景ヲ保持シツヽアリタリ」とあります。具体的に何をしようとしたかというと、まず、改修の方針として、景観上の理由から、沿岸との関係性が壊れるために堤防は造るべきでないと決めています。さらに、河川改修に合わせて、明治時代に堤防上に敷設してしまった京阪電車と、鴨川運河としての役割を終えた疏水を地下化し、現在の川端通に当たる都市計画道路を遊歩道とともに地上に建設しようとしたわけです。ただ、これらは戦争による資材高騰のあおりを受け、実現せずに終わ

ってしまったのですが。

河川改修についても、風致への配慮が見られます。三大事業の改修以来、鴨川は複断面でした。つまり、いつも水が流れている真ん中の低水敷と、普段は水の流れない両脇の高水敷に分かれているような断面です。治水安全上、維持

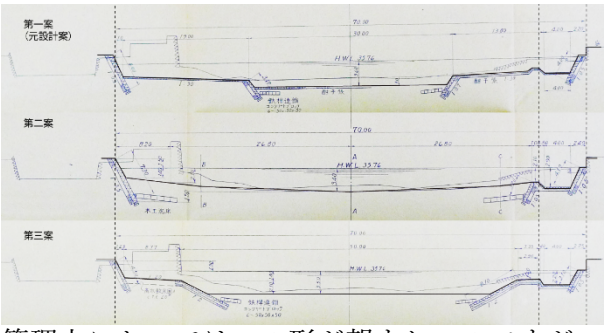

管理上においてはこの形が望ましいのですが、流れ自体が直線的でやはり人工的な感じがしてしまうので、風致の点からよくないのではないかという意見が出ます。川は、思うままにうねうねと流すほうが情緒があるだろうと。複断面にしない場合は単断面、つまり低水敷と高水敷の区別がない断面となりますが、土砂堆積が著しく、増水時には流水が堤防に当たり脆弱になる。これは土木技術者としては受け入れがたい。そこで鴨川の場合は、これらの折衷案ということで、複断面ながらも低水路を広めにとって、低水敷のなかで流水が少し蛇行するような、折衷案の断面を採用しました。これは『山紫水明』の自然美の追求、人工的な景観を排除したいという設計です。その他、皆さまご存じのとおり、鴨川では低水護岸や落差工などのコンクリート構造物の表面を、コンクリートの露出を避けるため、石積みや石張りで覆っています。そして、これは確かな証拠がないのであくまで憶測ですが、人々が腰かけている低水護岸の部分が、緩傾斜でかつ天端が丸いんですよね。巻天端というんですけれども。なるべく単断面に、緩やかに低水敷と高水敷の区別のないような川に見せ

たいという意図があったのではないかと、私は考えています。

●「花の回廊事業」の景観設計

そして戦後高度経済成長期、モータリゼーションが進展すると、今度は京阪電車が大渋滞の

鴨川改修計画景観設計の初期案のパース
（京都府「整備計画検討案(1)」より転載）

巻天端となっている鴨川低水護岸に腰掛ける人々

原因になってしまうとのことで、連続立体交差事業が必要という判断がなされます。ただし、高架ななど景観上許容できない、立体化するならば地下化するしかないということで、戦前に暫定整備のまま止まっていた改修計画が復活します。戦前に計画された京阪電車の地下化が、ようやっと実現に至ったのです。

『山紫水明』のコンセプトで再設計された景観設計の概要
（京都府「整備計画検討案(2)」などより筆者作成）

それに合わせて、七条から三条の東岸側に、2300 メートルの遊歩道「花の回廊」の事業が完成します。この改修の際、京都府は改修協議会を設置し、治水および景観について活発な議論

「花の回廊」のイメージパース
（京都府『平成の桜並木をつくる－鴨川整備工事について(団栗橋～四条大橋)』団栗橋完成予想図より転載）

をしており、景観についてはその検討内容が報道もされ、市民を巻き込んだオープンな議論がなされていました。この鴨川改修協議会における景観設計について調べたのですが、設計の初期案は、あくまでたたき台案であったとはいえ、後に実際に整備された鴨川とは全く異なるものでした。初期案では、人と水面との物理的な近さという意味での「親水性」を重視して、水際を緩傾斜護岸としたために、かなり高さのある高水護岸が出現する予定でした。当時は、現在より数メーター河床を掘り下げる予定でしたから余計に、全体的に人工的な印象が強い設計でした。

その協議会の場で、委員の 1 人が『山紫水明』の言葉をひきながら、鴨川と東山がきれいに見えないといけないと発言されました。左岸側（東岸側）の植栽に、東山の前景としての役割を持たせて、鴨川越しに東山を望むという景観の捉え方が必要だ、という指摘をされた。これ

を受けて設計が改善されできあがったのが、現在の「花の回廊」です。河床の掘り下げをやめたので、当時の設計は現在の状態とは異なる

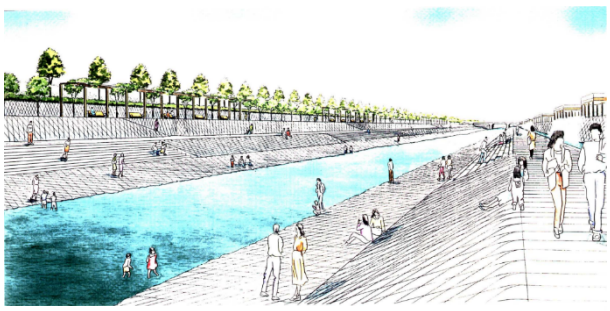

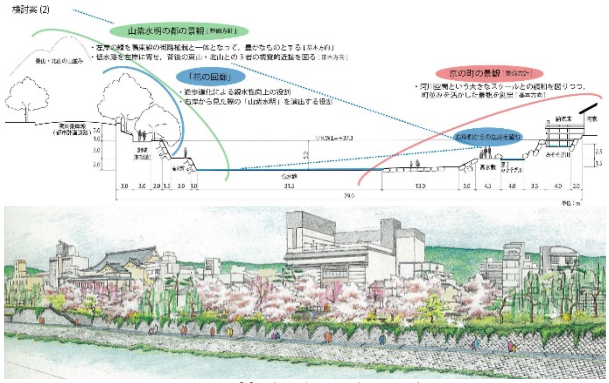

んですけれども、基本的な考え方は同じです。先斗町や納涼床のある右岸側（西岸側）から左岸側（東岸側）を眺めたときに、山並みと街路樹が一体の緑となっている、またこれら緑が水面と近接しているように見える、というのが、「花の回廊」の断面の設計コンセプトになります。

ちなみに、なぜ「花」なのか。これは「花の回廊」の設計をされた空間創研さんにおうかがいしたのですが、古今和歌集の素性法師の「見渡せば柳桜をこきまぜて都ぞ春の錦なりける」の歌から連想されたそうです。京阪沿いにもともと桜がたくさん植えられていたというのもありますが、桜と柳の並木になったのは、このためだとか。その他、高水護岸の天端も、戦前に建設された低水護岸と同じように丸みを帯びた巻天端にするなど、デザインボキャブラリーを踏襲した設計になっています。

これらも、『山紫水明』という語の表す風景を、なるべく形にしようとした結果だということができると思います。鴨川生まれの『山紫水明』の言葉は、最終的に鴨川の設計に還元されたのですね。

●おわりに

以上で、私の研究内容に関するお話は終わりです。最後に、少々蛇足ですが、今後についての考えをお話しさせていただきます。

今まで見てきたように、鴨川の風景美は、遊所文化と結びついた風景観賞の型であったところ、近代的なまなざしによって『山紫水明』という風景が見いだされ、現在に至るまでの風致保全や景観設計の規範となってきたという、このようなストーリーで説明できると思います。結局、われわれが知っている鴨川の風景美の風景規範というのは、昭和の初期に作られていて、以降はそれをずっと受け継いできてるだけだ、ともいえます。それを実現するための景観設計の技術は、もちろん、進化しているのですが。

私自身、この『山紫水明』の風景はとても大事だと思うのですが、今後の我々が、それをそのまま、ただ守っていけばいいのかというと、実はかなり疑問を持っています。というのも、昭和初期に見いだされた風景は、あくまで「視覚的な山と川の美」の範疇です。その実現については、現在、京都府が「花の回廊」事業に始まった園路を下流側に延伸されていますが、あとはそれを粛々と進めるだけの状態です。

一方、現在の鴨川で議論されているトピックは、人間の眺める風景という意味での景観問題にとどまりません。例えば、生態系の問題。先ほどお話したように、河川構造物が全てコンクリート構造物なので、生き物の生息環境としてはいろいろと問題があると言われています。その他、堆積土砂で形成される中州のコントロールも、京都府がモニタリングしつつ試行錯誤されています。このような生態系のシステムの良しあしと、私たちのもつ『山紫水明』の風景美との間には、実はあまり接点がない。本当は一緒に考えたいし、考えるべきところなのですが。

その他にも、最近では「流域治水」が全国的に推進されていますが、鴨川は、実は、治水安全度が十分でない。水害リスクに対しての理解、沿線の人たちがどのように洪水に備えるべきかという、流域全体に対する意識も、私たちのもつ風景への美意識と、かなり乖離してしまっています。これは問題であると思います。

今までの鴨川の保全は、見た目としてどのように『山紫水明』の風景を実現するか、が主眼であったのですけれども、令和の時代には、視覚面だけでなく、流域全体のシステムとしての美しさを求めていかないといけないだろうと思

います。そのためにはやはり、バージョンアップした風景規範が大事ですね。例えば、本日取り上げた小島烏水は、風景をその見た目の美しさだけでなく、その生成原理に対する科学的な理解とともに鑑賞し、感動する態度をとっていました。我々もまた、本当に美しい山水美とは何かということを、文化的に、かつ科学的にも議論しながら、『山紫水明』をどのように追い求めていくべきか考えたいと思っておる次第です。

以上で私の用意したスライドは終わりです。ありがとうございました。

■質疑応答

前田（JUDI 会員）；とても面白いお話だったんですけれども、取りあえず、申し訳ないけど、山、紫って書いてあるのを見て、きょう初めて、あ、紫やと思って。今まで山が紫に見えたって記憶がない。岡先生は、紫に見えた。

岡（JUDI 会員）；私は、これが紫の山だと思って見た覚えがあります。学生の頃、京都に通っているときに、西側の山も夕方に紫に見えたことあります。春でした。

質問者 A；面白い話、ありがとうございました。『山紫水明』、『東山鴨水』っていうのは当然、京都の景色のことと思いますが、京都以外にもあるんではないかと思います。また、鴨川に対して、桂川の同じような話があったのかなというのが気になっています。

林；ありがとうございます。

そもそも、現在の『山紫水明』という言葉は、京都に限定された風景ではないです。よく使われているから、京都が知られているんですけど。頼山陽研究をなさった池田明子さんによると、頼山陽が『山紫水明』の原型を一番最初に使ったのは、実は京都ではないらしいんですよ。頼山陽が広島の方の出身で、鞆の浦の夕刻の多島景に対して、『山紫水白』と表現した。池田さんによると、あの辺りは夕方ごろに、山というか島ですけど、島が紫に染まり、乳白色のような瀬戸内海が見えるので、それを詠んだのだろうと。頼山陽はその表現も踏まえて、京都に来てから鴨川で『山紫水明』を使ったんだろうとのことです。ですので、頼山陽にとっての『山紫水明』とは、あくまで情景の描写であって、鴨川とか東山とかに限定して使っていたわけではないのだといえます。それを、頼山陽の著作に親しんだ文化人たちが、これは山紫水明処で使っていたものだから、と、京都の美だとして受け入れていったという過程があるんだと思うんですね。

さらに複雑なことに、先ほど申しましたように、『山紫』と『水明』という言葉は京都にも夕刻にも限定されない、山水美の表現でもある。だから字面上は、山水美として使ったところで別に問題はないわけです。しかし、頼山陽の著作に親しんでいる方々は、出典も知らんくせに勝手に解釈してるだろうと怒っている、そんな状況なのかなと捉えています。全国いろんな所で使ってますよね、『山紫水明』という言葉自体は。

しかし京都でこれだけ土地のイメージとして根付いているのは、もちろん頼山陽の『山紫水明処』の存在もありますが、後年の都市計画で大々的に『山紫水明』を打ち出して京都の山水美を価値付けしようとした、という事情が大きいんだろうなと思います。それが、現代の我々が何となく鴨川とか東山に対して抱いている、歴史的に裏打ちされた自然美の意識にもつながっているのかなと。

桂川に関して。本日はご紹介しなかったのですが、名所案内記の中で京都の地理を説明する際に、例えば、東山と鴨川と桂川、みたいに山と川の名前だけを列挙して、京都という土地は山水美に優れてるんだ、というような記述もみかけます。『東山鴨水』のような定型句ではないですけれど、桂川に関しても、京都の土地を頭の中でイメージするときに、その名が出てきたのだろうとは思います。ただ、鴨川の場合は、沿岸に風景を売りにする商売がたくさんありましたから、その名が全国に流布され名所として風景の定型化がなされていった。桂川ではおそらくそのようなことはなかっただろうと考えています。

質問者 B；きょうは、どうもありがとうございます。山紫水明など景色の話ですが、最初のほうに出てきた中州に人がいっぱい出ている絵。すてきな景観だなと思います。昔の人は、こういう景観をあんまり評価はしてなかったんでしょうか。そういう記述はありましたか。

林；もちろん納涼場っていうのは、全国に誇るべき、京都がウリにしている観光名所ですね、今で言うところの。もちろんこの風景自体が楽しまれていましたし、これがいいものだと認識されていたと思います。

ただ、後の年代になるほど、納涼もどんどん衰退してきたというお話を先ほどしましたが、新聞記事にも、あんまり涼しくない、あと不潔、という評価が散見されるようになります。例え

ば、当時は橋の下にも納涼席を置いてたんですね、三条大橋とか七条大橋の下に。日陰だから涼しい。しかしそういうところで飲み食いしていると、上から橋を渡る人たちの土埃とかが、ばらばらと落ちてきて不潔だとか、あとは客引きのばあさんがすごくしつこくてイヤになるとか、そういう悪評の記事も目立ってくる。絵で見るのと実際に行くのは違う、というような記述が、明治の30年代ぐらいからどんどん増えていく。描かれたイメージと、明治の人たちの「涼みたい」という感覚が、だんだん乖離していってるんだろうなと思えてきます。娯楽も、昔は納涼くらいしかなかったところが、博覧会とかも開催されるようになってくると、そっちのほうが楽しい、みたいに人心が離れていってしまったのかなとは思います。

質問者 C；きょうは、ありがとうございました。本筋と違うところで気になっていることがあります。自然景観を守るほうではなくて、開発するほうの話なんですが、明治になった後、都が東京に移り京都が寂れたときに、産業を何とかしようと思って整備局っていうのをつくってみたり、そこに今の島津製作所ができたり、疏水の話もありました。

疏水が廃れたときに、当初は水力発電所ではなく、水力そのものを利用しようと田邊朔郎さんは考えており、それが水力発電、水力タービンに変わったから、疎水のすぐそばに工場を張りつけないと駄目だったから、そういうところで景観は作れていたのでしょうか。

電気にすると、工場をちょっと遠くに持っていけるようになるのですが、当時の記事を見ると、産業の近代化に電気が役立ったって書いてあるものを見るのですが、役立ったというのは、電気にすることで、工場の場所が変えられたということなのか、もしご存知でしたら教えてください。景観が変わっていくっていうことに関する記述がありましたか？

林；ありがとうございます。工場の立地については、私もそこまで詳しいわけではないので、申し訳ないですけれど答えられないです。例えば岡崎あたりの疏水沿いは、物流拠点であったので、荷上場や倉庫がたくさんありましたよね。ですから鴨川も、鴨川運河が舟運で栄えていたときは、のんびりした川の景色はそこまでなかったと思うんですよ。もっとにぎやかで活発な景色があったはずだと思います。

前田（JUDI 会員）；単純な質問なんですが、昔の鴨川ってのは、今の鴨川運河の所まであった？

林；そうです、そこまでが川岸でした。現在より広かったです。

鍔（JUDI 会員）；金沢からです。こんにちは。山紫水明っていう言葉、その当時ぴったりくると思って使っていたと思うのですが、現代的には何かいい言葉、四文字熟語じゃなくてもいいんですけど、思い付いたものがあったら教えてください。

林；すいません、偉そうなこと言っておきながら、いい言葉があったらいいなって思ってるんですけど、どうしよう。『山紫水明』の言葉自体は別に悪くないと思うんです。流域の概念に必要な、山と川も両方入っていますし。ただ、その論点が見た目だけに限定されてるのが時代に合わないと思います。もう少し、システマティックな美意識に育てたいなって思っています。いい言葉、あったらいいですよね。

岡（JUDI 会員）；鍔さん、金沢の犀川の景色は山紫水明って言えますか？

鍔（JUDI 会員）；どうでしょうね。金沢は、川を挟んで山を眺めるという風景があるのですが、金沢も川が 2 本あって、西側に料亭が並ぶんですね。金沢の場合は、お月見を楽しむように、料亭がそっちに並んでます。多分、京都も東山に昇る月を楽しんだんじゃないかなと思って聞いておりました。

岡（JUDI 会員）；私は学生のときに、鴨川の横の京阪電車に乗りたくて。阪急電車の定期を持っていたのに、きょうは京阪かなと思って、三条からわざわざ京阪に乗って大阪に帰っていました。鴨川沿いの景色が最高でした。

でも、開かずの踏切の問題があったんですね。

質問者Ｄ；放水の話です。最後に治水の話をされていましたが、淀川水系のもっと下流の方、長岡京の横とか、京都の南のほうとか、堤防を作っていますが、鴨川の断面は私から見ても足りなそうに見えるんですが、今どんな議論になっているのか教えてください。

林；私自身も、公になっている情報しか分からないのですけど、結局のところ寛文新堤が悪いと思います、まずあれで川幅を狭めた。しかもその後、鴨川運河で狭めた。この二つが治水上はすごくよくなかったんだろうなと思います。景観に関するこれまでの議論を考えれば、いまさら掘り下げられないけれども、かといってダム建設や放水路などは採用できない。手詰まりに陥りました。治水安全度は足りていないので、氾濫を前提に沿川の土地利用を考え直す、備えて住むことが、やっぱり必要かなと思いますね。

前田（JUDI 会員）；大雨が降ると、荒神口の辺りとか、結構、避難指示が出るから。うちは大体、30、40 センチ、会社は 1 メーターぐらいになるんです。洪水マップ。ハザードマップ。ちょっと多いんです。50、60 センチかな。でも結構、京都中がやられますよね。

林；ここ数十年、たまたま大きな水害ないだけです。今の世の中、完全に安全という場所は少ないので、結局、対策してどう住むかっていう議論しかできないと、私は思います。ダム造るのをやめるということは、そういうことだと理解しないといけないと思います。

岡（JUDI 会員）；ハザードマップには載っているんですよね。

林；もちろんです。

岡（JUDI 会員）；京都にお住まいの方、ハザードマップをもう一度確認していただいて、安全に住むというふうに考えていただけたらと思います。ということで、第 3 回のセミナーでした。林先生にとても興味深い話。博士論文じゃないと、あんな研究できないですよね。あれだけの本を読んで、あれだけの文章、探し出すっていうのは、なかなか今はできないだろうな。

林；今から 2 年前にやりました。

岡（JUDI 会員）；まあ、そうなんですか。

林；関大の図書館で探しまして、見つけました。

岡（JUDI 会員）；そうなんですか、ということだそうです。きょうは、貴重なお話をいただきまして、本当にありがとうございました。最後に林先生に感謝して終わりたいと思います。ありがとうございます。

以上